

2021年度の地域別最低賃金と 金属産業の特定最低賃金の現状

金属産業の労働の価値にふさわしい 企業内最低賃金と特定最低賃金を!

都道府県名の下は、地域別最低賃金。都道府県名の右は、特定最低賃金。金額の()は、地域別最低賃金が適用されている。色分けは、地域別最低賃金のランク区分。Aランク：赤、Bランク：黄、Cランク：緑、Dランク：青 (円)

北海道 889	鉄鋼 979	新潟 859	電気機械 936	島根 824	鉄鋼 954
	電気機械 924	859	自動車小売 936		一般機械 930
	輸送機械(船) 917	富山 877	輸送機械(車)・一般機械 934		電気機械 853
青森 822	鉄鋼 929		電気機械 879		輸送機械(車) 919
	電気機械 859	石川 861	一般機械 946		自動車小売(新) 904
	自動車小売 890		電気機械 896	岡山 862	鉄鋼 985
	鉄鋼・金属製品 878	福井 858	輸送機械(車) 946		一般機械 952
岩手 821	精密機械 856		一般機械 874		電気機械 904
	電気機械 847	山梨 866	電気機械(車) (857) 946		輸送機械(車) 936
	自動車小売 879		一般機械 934		輸送機械(船) 980
宮城 853	鉄鋼 953	長野 877	輸送機械(車) 938		鉄鋼 995
	電気機械 890		一般機械・輸送用機械 927	広島 899	金属製品 944
	自動車小売 918	岐阜 880	電気機械・精密 916		一般機械 958
	非鉄金属 910		電気機械 907		電気機械 924
秋田 822	電気機械 861	静岡 913	輸送機械(車) 951		輸送機械(車) 938
	輸送機械(車) 907		輸送機械(航) 971		輸送機械(船) 977
	自動車小売 869		鉄鋼・非鉄金属 954	山口 857	自動車小売 930
	一般機械 888		輸送機械・一般機械 970		鉄鋼・非鉄 995
	電気機械 872		電気機械 939		電気機械 921
	輸送機械(車) 888	愛知 955	鉄鋼 996	徳島 824	輸送機械 965
	自動車整備 892		一般機械 968		一般機械 945
	非鉄金属 886		精密機械 (875) 968		電気機械 911
	精密機械 889		電気機械 (901) 976	香川 848	一般機械 970
	電気機械 856		輸送機械 (943) 942		電気機械 913
	輸送機械 890	三重 902	自動車小売(新) 942		輸送機械(船) 980
	自動車小売 894		電線・ケーブル 927	愛媛 821	一般機械 957
茨城 879	鉄鋼 975		電気機械 927		電気機械 921
	一般機械 935	滋賀 896	輸送機械 962	高知 820	輸送機械(船) 962
	電気機械・精密 932		一般機械 953		電気機械 (793)
	一般機械 939		電気機械・精密 939		
	精密機械 940	京都 937	輸送機械(車) (933) 957	福岡 870	鉄鋼 980
	電気機械 940		金属製品 957		電気機械 947
	輸送機械(車) 947		電気機械 968		輸送機械 957
	鉄鋼 946		自動車小売(新) 939		自動車小売(新) 959
	一般機械 935	大阪 992	鉄鋼 996	佐賀 821	一般機械 896
	電気機械 935		非鉄・電線 993		電気機械 867
	輸送機械 935		一般機械 997		一般機械 875
	非鉄金属 974		電気機械 994	長崎 821	電気機械 864
	精密機械 990		輸送機械(車) 998		輸送機械(船) 875
	電気機械 981		輸送機械(車) 993	熊本 821	電気機械 863
	輸送機械 990		自動車小売 992		輸送機械 902
	自動車小売 988		鉄鋼 960		鉄鋼 981
	鉄鋼 1,023	兵庫 928	一般機械 931	大分 822	非鉄金属 936
	一般機械 (922)		精密機械 930		電気機械 864
	精密機械 (887)		電気機械 1,002		輸送機械 894
	電気機械 981		自動車小売 930		自動車小売(新) 872
	輸送機械 990	奈良 866	一般機械 905	宮崎 821	電気機械 831
	自動車小売 988		電気機械 891		自動車小売(新) 858
	鉄鋼 1,023		自動車小売 892	鹿児島 821	電気機械 842
	一般機械 (922)	和歌山 859	鉄鋼 977		自動車小売(新) 872
	精密機械 (887)		鳥取 821	沖縄 820	自動車小売(新) (770)
	電気機械 981		電気機械 825		
	輸送機械 990				
	自動車小売 (842)				

諸外国の最低賃金(時間額)

	イギリス	フランス	ドイツ	アメリカ	韓国	日本
最低賃金額	8.91ポンド	10.25ユーロ	10.45ユーロ	連邦最賃 7.25ドル *1	9,160ウォン	全国加重平均 930円 *2
円換算	1,374円	1,327円	1,353円	連邦最賃 830円	886円	
為替レート	154.19円	129.47円	129.47円	114.5円	0.096759円	
発効	2021年4月	2021年1月	2022年7月	2009年7月	2022年	2021年

*1:別途、地域ごとに決定。サンフランシスコ16.07ドル、デトロイト9.65ドルなど。 *2:全国加重平均額(都道府県ごとに決定。820円~1,041円)

特定最低賃金は、産業の魅力と持続可能性を高める制度

- 最低賃金制度は、最低賃金法に基づき賃金の最低限度を定め、会社はその最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。
- 都道府県ごとに決定され、すべての働く者に適用される「地域別最低賃金」と、特定の業種や職種に適用される「特定最低賃金」があります。
- 「特定最低賃金」は、産業の労使が、地域別最低賃金を上回る最低賃金が必要であると認めた場合に設定されています。
- 特定最低賃金は、全産業で225件ありますが、このうち7割を超える167件が金属産業にかかわる最低賃金です。



	法定最低賃金		企業内最低賃金
	地域別最低賃金	特定最低賃金	
意義・役割	憲法で定められた「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障するための社会的な仕組み	賃金格差の是正と産業の公正な市場競争を促し、産業の魅力と持続可能性を高めるための仕組み	企業内の賃金の最低額を保障することで、従業員の安心・安定を確保する
決定方式	行政の諮問による審議会方式	関係労使の申出・審議による審議会方式申出には、企業内最低賃金協定の締結などが要件として求められる	会社と労働組合が締結
決定条件	決定を義務づけ	労使が必要と認める場合に設定	労使合意
決定単位	都道府県ごと	産業ごと(都道府県ごと)	労使で決定
適用対象者	全ての労働者 国籍、雇用形態、勤務形態を問わない。障がい者、外国人技能実習生にも適用される。派遣労働者は、派遣先の事業所の最低賃金が適用される。	基幹的労働者 左記のうち、18歳未満、65歳以上、軽易業務等を除く。	企業内 組合員対象、全従業員対象、年齢別最低賃金等、会社により異なる。
罰金	最低賃金法により、上限1件50万円	労働基準法の賃金の全額払い違反となり、上限1件30万円	労働基準法の賃金の全額払い違反となり、上限1件30万円

* 罰金の1件は、支払期ごとおよび労働者ごと

企業内最低賃金協定の引き上げが、特定最低賃金を通じて、同じ産業で働く仲間の賃金の底上げにつながっている

企業内最低賃金協定

企業内における役割

組合員の 安心・安定を確保

- 賃金の最低規制によって最低生活を保障し、**生活の安心・安定を確保**する。
- 企業内における**賃金制度の底辺**を下支えする。
- 入口賃金を引き上げることで、**企業の魅力**を高める。
- 同一価値労働同一賃金を基本とした**均等・均衡待遇の実現**に寄与する。

企業内最低賃金協定は、特定最低賃金の金額改正・新設の根拠となって、産業内に波及する

特定最低賃金における役割

同じ産業で働く仲間の 賃金の底上げ

- 企業内最低賃金協定が適用される人数が、特定最低賃金の新設や金額改正を行うための要件である「**合意労働者数**」とみなされる。
- 同じ産業で働く仲間の賃金の底上げ**につながる。
- 企業内最低賃金協定のうち**最も低い金額が、特定最低賃金の上限額**になることに注意。

特定最低賃金の決定の流れと企業内最低賃金協定の役割

2~6月

春季生活闘争

企業内最低賃金協定締結、労組機関決議、個人署名

6~7月

申出

要件を満たして、労組が都道府県労働局に手続きを行う

7~8月

必要性審議

地方最低賃金審議会(公労使)

8~10月

金額審議

産業ごとの専門部会(公労使)

11~12月

発効

企業内最低賃金協定は、金額改正・新設の重要な要件
金額改正では適用労働者数の概ね3分の1以上の人数分の企業内最低賃金協定等が必要

10月に
地域別
最低賃金改定

企業内最低賃金協定は、金額審議の重要な参考資料
企業内最低賃金協定の最も低い金額が特定最低賃金額の上限額になる

改定後の地域別最低賃金を相当程度上回る企業内最低賃金協定が必要

地域別最低賃金

<

特定最低賃金

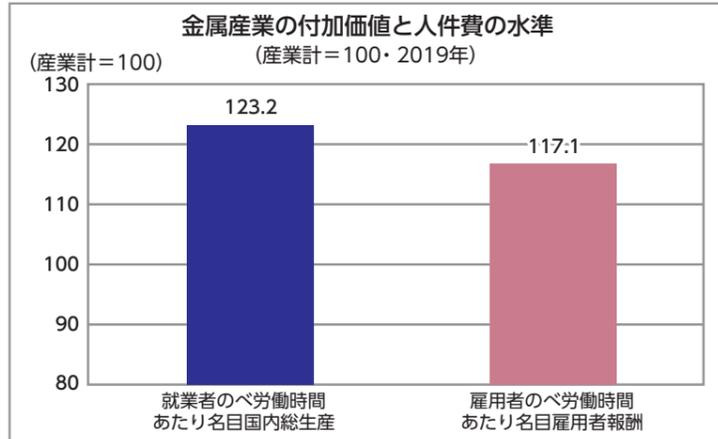
≦

企業内最低賃金協定
(月額÷所定労働時間)

金属産業の「労働の価値」にふさわしい最低賃金をめざす

金属労協の企業内最低賃金の中期的目標 月額177,000円程度(時間額1,100円程度)

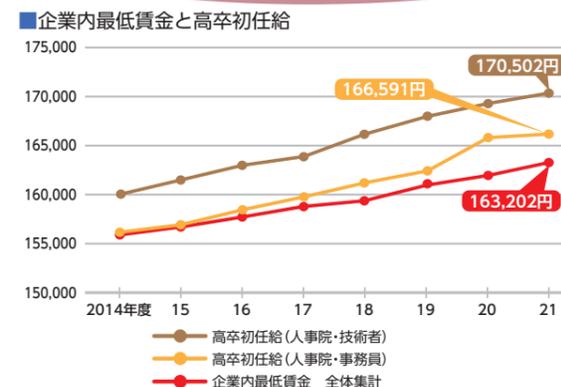
- 金属産業の「時間あたり付加価値」と「時間あたり人件費」を、産業計と比較してみると、付加価値は、産業計を23%程度上回るのに対し、人件費は、産業計を17%程度上回るに止まっている。
- 金属産業では、付加価値の高さに見合った人件費水準が確保できていないと言える。



資料出所：内閣府「国民経済計算」より金属労協で作成。

企業内最低賃金協定の水準は 高卒初任給準拠が基本

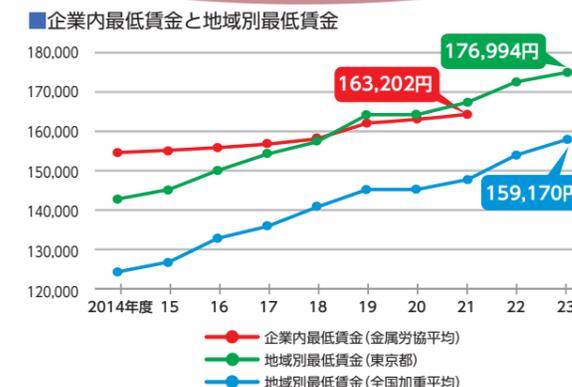
企業内最低賃金と高卒初任給の乖離が拡大している



(注)高卒初任給は、人事院「職種別民間給与実態調査」。企業内最低賃金は、金属労協全体集計平均。地域別最低賃金の月額換算は月161時間。

企業内最低賃金協定の水準は 地域別最低賃金を上回るべき

企業内最低賃金が東京都の最低賃金を下回っている



地域別最低賃金の今後の見通し

地域別最低賃金の全国加重平均の見通し(月額換算)

※2022年度以降は2021年度と同率で引き上げた場合の試算 (円)

	2021年度	2022年度	2023年度	X年度
時間額	930	959	989	1,000
173H/月	160,890	165,884	171,034	173,000
161H/月	149,730	154,378	159,170	161,000

東京都の地域別最低賃金の見通し(月額換算)

※2022年度以降は2021年度と同率で引き上げた場合の試算 (円)

	2021年度	2022年度	2023年度	X年度
時間額	1,041	1,070	1,099	1,119
173H/月	180,093	185,071	190,186	193,648
161H/月	167,601	172,234	176,994	180,216

注：173時間＝法定の月所定労働時間、161時間＝金属労協の月所定労働時間の平均
X年度は、地域別最低賃金の全国加重平均が1,000円になった場合の試算